



資料編





# 資料編

## 1 第4期石巻市食育推進計画策定の経過

| 年度    | 会議名称                                       | 主な内容  |
|-------|--|---|
|       | 開催年月日                                      |   |
| 令和4年度 | ▶市民食育アンケート調査<br>令和4年8月30日～令和4年9月20日        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民食育アンケート調査</li> <li>・児童・生徒食育アンケート調査</li> </ul>   |
|       | ▶第1回石巻市食育推進庁内検討会議<br>令和5年1月19日             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度食育推進事業報告について</li> <li>・第4期石巻市食育推進計画策定に伴う食育調査結果について</li> <li>・第4期石巻市食育推進計画策定スケジュールについて</li> <li>・その他</li> </ul>   |
|       | ▶第2回石巻市食育推進会議<br>令和5年2月3日                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度石巻市食育推進事業報告について</li> <li>・令和5年度市報食育推進コーナーについて</li> <li>・第4期石巻市食育推進計画策定に伴う食育アンケート調査結果について</li> <li>・第4期石巻市食育推進計画策定スケジュールについて</li> <li>・その他</li> </ul>         |
| 令和5年度 | ▶第1回食育推進会議事務局会議<br>令和5年4月18日               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキングチーム会議について</li> <li>・石巻市食育推進委員の推薦について</li> <li>・食育庁内検討会議について</li> <li>・食育推進会議について</li> <li>・その他</li> </ul>  |
|       | ▶第1回石巻市食育推進庁内検討会議<br>ワーキングチーム<br>令和5年5月18日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期石巻市食育推進計画策定要領（案）</li> <li>・市民食育アンケート調査等からみえる石巻市の現状</li> <li>・計画の方向性について</li> <li>・グループワーク</li> <li>・その他</li> </ul>   |
|       | ▶第1回石巻市食育推進庁内検討会議<br>令和5年6月1日              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期石巻市食育推進計画策定要領（案）</li> <li>・市民食育アンケート調査等からみえる石巻市の現状</li> <li>・計画の方向性について</li> <li>・その他</li> </ul>   |
|       | ▶第1回石巻市食育推進会議<br>令和5年6月22日                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期石巻市食育推進計画策定要領</li> <li>・アンケート結果等からみる石巻の現状について</li> <li>・第3期石巻食育推進計画目標達成状況について</li> <li>・計画の方向性について</li> <li>・第3期石巻食育推進計画実績報告（各団体）について</li> <li>・その他</li> </ul> |
|       | ▶第2回食育推進会議事務局会議<br>令和5年7月5日                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期石巻市食育推進計画素案作成について①</li> <li>・第4期石巻市食育推進計画策定スケジュールについて</li> <li>・その他</li> </ul>   |
|       | ▶第3回食育推進会議事務局会議<br>令和5年7月19日               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期石巻市食育推進計画素案作成について②</li> <li>・重点取組項目目標設定について</li> <li>・その他</li> </ul>   |

| 年度    | 会議名称                                       | 主な内容  |
|-------|--|---|
|       | 開催年月日                                      |   |
| 令和5年度 | ▶第2回石巻市食育推進庁内検討会議<br>ワーキングチーム<br>令和5年9月28日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期石巻市食育推進計画重点取組項目について</li> <li>・第4期石巻市食育推進計画目標値について</li> <li>・第4期石巻市食育推進計画（素案）について</li> <li>・その他</li> </ul>                                  |
|       | ▶第2回石巻市食育推進庁内検討会議<br>令和5年10月19日            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期石巻市食育推進計画重点取組項目について</li> <li>・第4期石巻市食育推進計画指標と目標値（案）について</li> <li>・第4期石巻市食育推進計画（素案）について</li> <li>・策定スケジュールについて</li> <li>・その他</li> </ul>     |
|       | ▶第2回石巻市食育推進会議<br>令和5年10月31日                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期石巻市食育推進計画重点取組項目について</li> <li>・第4期石巻市食育推進計画指標と目標値（案）について</li> <li>・第4期石巻市食育推進計画（素案）について</li> <li>・策定スケジュールについて</li> <li>・その他</li> </ul>     |
|       | パブリックコメントの実施<br>令和5年12月12日～令和6年1月12日       | 第4期石巻市食育推進計画（案）意見募集<br>※意見はありませんでした   |
|       | ▶第3回石巻市食育推進庁内検討会議<br>ワーキングチーム<br>令和6年1月22日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント実施結果について</li> <li>・第4期石巻市食育推進計画（最終案）検討</li> <li>・その他</li> </ul>  |
|       | ▶第3回石巻市食育推進庁内検討会議<br>令和6年2月2日              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度食育推進事業について</li> <li>・令和6年度市報食育推進コーナーについて</li> <li>・第4期石巻市食育推進計画（案）パブリックコメントについて</li> <li>・第4期石巻市食育推進計画（最終案）について</li> <li>・その他</li> </ul> |
|       | ▶第3回石巻市食育推進会議<br>令和6年2月6日（書面開催）            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度食育推進事業について</li> <li>・令和6年度市報食育推進コーナーについて</li> <li>・第4期石巻市食育推進計画（案）パブリックコメントについて</li> <li>・第4期石巻市食育推進計画（最終案）について</li> <li>・その他</li> </ul> |



## 2 石巻市食育推進会議条例

平成 20 年 3 月 26 日 条例第 7 号

石巻市食育推進会議条例

(設置)

第 1 条 食育基本法（平成 17 年法律第 63 号。以下「法」という。）第 33 条第 1 項の規定に基づき、石巻市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 石巻市食育推進計画（法第 18 条第 1 項に規定する市町村食育推進計画をいう。）を作成し、その実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関して、重要事項を審議し、及び施策の実施を推進すること。

(組織)

第 3 条 推進会議は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 食育の推進に関係する団体に所属する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

(施行月日)

1 この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

(最初の会議の招集)

2 委員が委嘱された後、最初に招集すべき会議は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、市長が招集する。

### 3 石巻市食育推進会議委員名簿

| No. | 食育推進会議条例第3条     |                     | 所属・役職名                          | 備考             |
|-----|-----------------|---------------------|---------------------------------|----------------|
| 1   | 学識経験を有する者       | すのう くに お<br>須能 邦雄   | 石巻市水産振興協議会 会長                   | 会長             |
| 2   |                 | あり み まさと し<br>有見 正敏 | 石巻専修大学 人間学部 特任教授                | 副会長            |
| 3   | 食育の推進に関する<br>団体 | さとう せい こ<br>佐藤 清子   | 石巻市食生活改善推進員連絡協議会 会長             |                |
| 4   |                 | おおつき<br>大槻 ひろみ      | いしのまき農業協同組合 女性部 会長              | ～令和5年<br>5月14日 |
|     |                 | さとう あき こ<br>佐藤 秋子   | いしのまき農業協同組合 女性部 会長              | 令和5年<br>5月15日～ |
| 5   |                 | おいかわ か おり<br>及川 香織  | いしのまき農業協同組合 総務部 総務課             |                |
| 6   |                 | よしの や え こ<br>吉野 八重子 | 宮城県漁業協同組合 中部地区漁協女性部<br>連絡協議会 会長 | ～令和5年<br>6月11日 |
|     |                 | たけだ ひさ こ<br>武田 寿子   | 宮城県漁業協同組合 中部地区漁協女性部<br>連絡協議会 会長 | 令和5年<br>6月12日～ |
| 7   |                 | たなか こう じ<br>田中 浩司   | イオン東北株式会社イオン石巻店 店長              |                |
| 8   | 学校・保育所等         | こばやし よしのり<br>小林 義則  | 石巻市立中津山第二小学校 校長                 |                |
| 9   |                 | ふじわら あきひろ<br>富士原 昭裕 | 石巻市立河南西中学校 校長                   | ～令和5年<br>5月14日 |
|     |                 | たかはし よしたけ<br>高橋 禎毅  | 石巻市立河南西中学校 校長                   | 令和5年<br>5月15日～ |
| 10  |                 | ささき さなえ<br>佐々木 早苗   | ブルーバードインターナショナル<br>プリスクール 主任保育士 |                |
| 11  |                 | ごとう まゆ み<br>後藤 真由美  | 石巻市立相川保育所 所長                    |                |
| 12  |                 | おかだ ひろ こ<br>岡田 浩子   | 学校法人ひばり幼稚園 教頭                   |                |
| 13  |                 | あべ ゆみ こ<br>阿部 ゆみ子   | 石巻市立北上こども園 園長                   |                |
| 14  | 関係行政機関          | いわぶち かつひろ<br>岩渕 克浩  | 東北農政局消費・安全部 消費生活課<br>主任広域監視官    |                |
| 15  |                 | しょうじ さと こ<br>庄子 聡子  | 宮城県東部保健福祉事務所<br>健康づくり支援班 班長     |                |
| 16  |                 | あいざわ かずひろ<br>相澤 和宏  | 石巻市 保健福祉部長                      | ～令和5年<br>3月31日 |
|     |                 | はしもと やすひと<br>橋本 泰仁  | 石巻市 保健福祉部長                      | 令和5年<br>4月1日～  |
| 17  |                 | なかむら つね お<br>中村 恒雄  | 石巻市 産業部長                        |                |
| 18  |                 | いし い ゆきまさ<br>石井 透公  | 石巻市 教育委員会 事務局長                  | ～令和5年<br>3月31日 |
|     |                 | すず き けん 憲<br>鈴木 憲   | 石巻市 教育委員会 事務局長                  | 令和5年<br>4月1日～  |

任期：令和4年6月1日から令和6年5月31日まで



## 4 石巻市食育推進庁内検討会議設置要綱

平成20年 3月26日訓令第14号

改正

平成22年 3月31日訓令第14号  
平成22年 7月30日訓令第31号  
平成26年 3月31日訓令第5号  
平成27年 4月28日訓令第8号  
平成28年 3月31日訓令第7号  
令和3年 3月31日訓令第12号  
令和4年 3月31日訓令第15号  
令和5年 3月31日訓令第10号

石巻市食育推進庁内検討会議設置要綱

(設置)

第1条 石巻市食育推進計画の策定及び推進に当たり、関係各課との連携を密にし、円滑かつ効率的な食育推進会議の運営に資するため、石巻市食育推進庁内検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 食育推進計画の基本方針及び基本構想の推進に関すること。
- (2) 食育推進計画の素案を作成すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、食育の推進に関すること。

(組織)

第3条 検討会議は、会長、副会長及び委員をもって構成し、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

2 会長は、検討会議を代表し、その会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 検討会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、検討会議の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(ワーキングチーム)

第5条 検討会議の会議を円滑に行うため、検討会議の会議に付すべき事項を事前に調査及び検討するワーキングチームを設置する。

2 ワーキングチームは、座長、副座長及びチーム員をもって組織する。

3 座長は保健福祉部健康推進課長をもって充て、副座長及びチーム員は別表第2に掲げる課の長が自らの属する課の職員のうちから指名する者をもって充てる。

4 ワーキングチームの会議は、座長が招集し、座長がその議長となる。

5 座長は、必要があると認めるときは、ワーキングチームの会議にチーム員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 検討会議及びワーキングチームの事務局は、保健福祉部健康推進課に置く。

2 事務局員は、別表第3に掲げる課の長が自らの属する課の職員のうちから指名する者をもって充てる。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月31日訓令第14号）

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年7月30日訓令第31号）

この訓令は、平成22年8月1日から施行する。

附 則（平成26年3月31日訓令第5号）

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年4月28日訓令第8号）

この訓令は、平成27年5月1日から施行する。

附 則（平成28年3月31日訓令第7号抄）

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月31日訓令第12号抄）

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月31日訓令第15号抄）

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月31日訓令第10号抄）

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

|     |   |
|-----|---|
| 会長  | 保健福祉部次長   |
| 副会長 | 産業部次長   |
| 委員  | 河北総合支所長、雄勝総合支所長、河南総合支所長、桃生総合支所長、北上総合支所長、牡鹿総合支所長、市民生活部廃棄物対策課長、保健福祉部保健福祉総務課長、同部子育て支援課長、同部子ども保育課長、産業部商工課長、同部観光課長、同部水産課長、同部農林課長、教育委員会学校教育課長及び同委員会学校管理課長 |

別表第2（第5条関係）

|      |   |
|------|---|
| 副座長  | 産業部水産課及び教育委員会学校教育課  |
| チーム員 | 河北総合支所市民福祉課、雄勝総合支所市民福祉課、河南総合支所市民福祉課、桃生総合支所市民福祉課、北上総合支所市民福祉課、牡鹿総合支所市民福祉課、市民生活部廃棄物対策課、保健福祉部保健福祉総務課、同部子育て支援課、同部子ども保育課、産業部商工課、同部観光課、同部農林課及び教育委員会学校管理課 |

別表第3（第6条関係）

|  |
|--|
| 保健福祉部健康推進課、同部子ども保育課、産業部水産課及び教育委員会学校教育課 |
|--|





## 5 本市の食をめぐる現状

### (1) 食習慣と健康

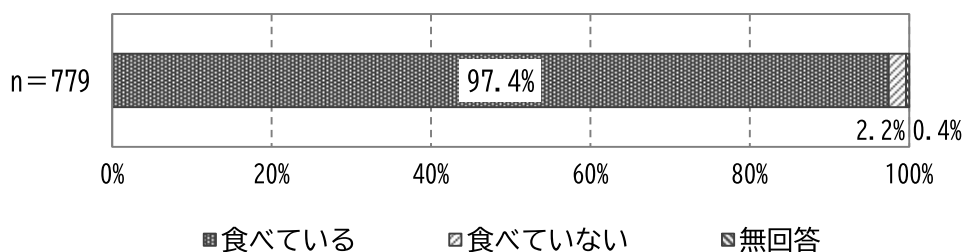
#### ① 食事の状況

○1日3食食べていないこどもは2.2%となっています。

○食事で困っていることは「遊び食い」(32.3%)、「野菜をほとんど食べない」(31.2%)が多く、「偏食」(26.6%)も上位にあげられています。

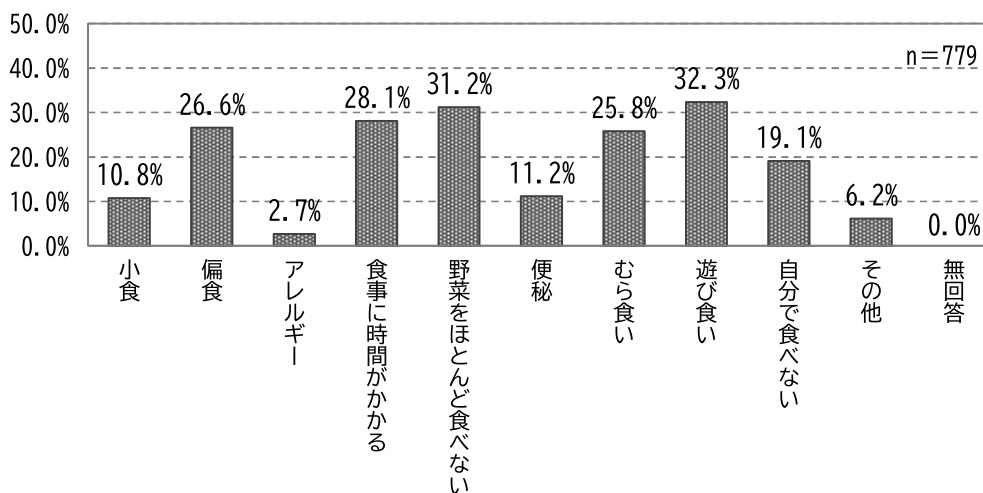
○毎日甘い飲み物を飲むこどもは36.8%となっています。

【1日3食食べる子の割合（3歳児）】



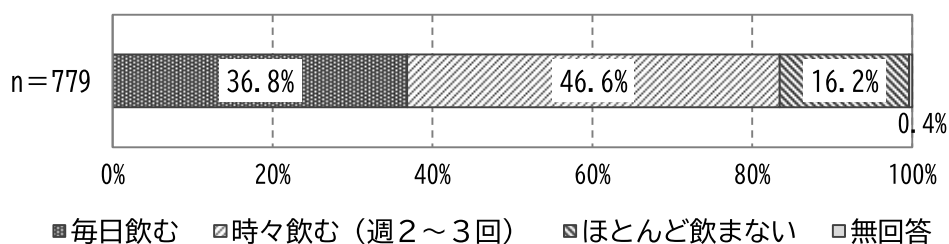
資料：健康推進課調べ（令和4年度3歳児健康診査）

【食事で困っていること（野菜を食べないと訴える割合）（3歳児）】



資料：健康推進課調べ（令和4年度3歳児健診）

【甘い飲み物を摂取している割合（3歳児）】

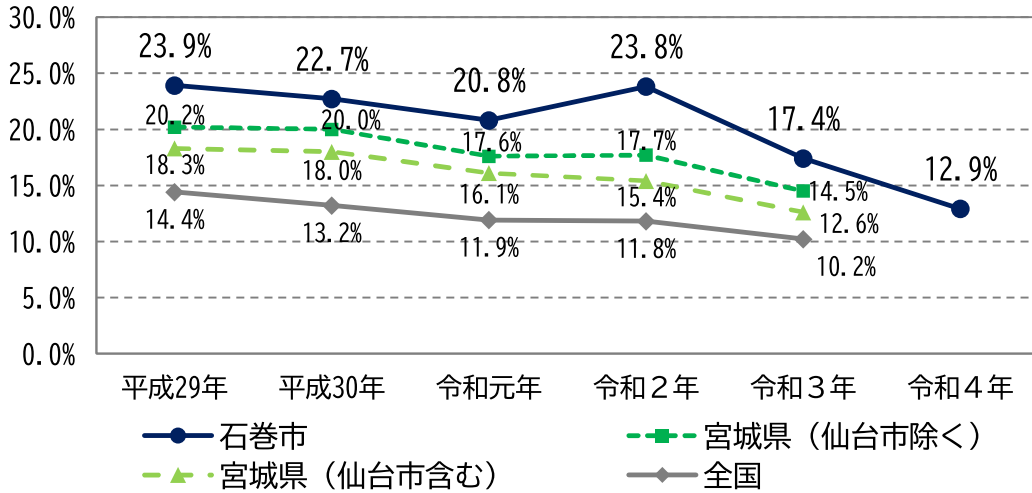


資料：健康推進課調べ（令和4年度3歳児健康診査）

## ②むし歯の状況

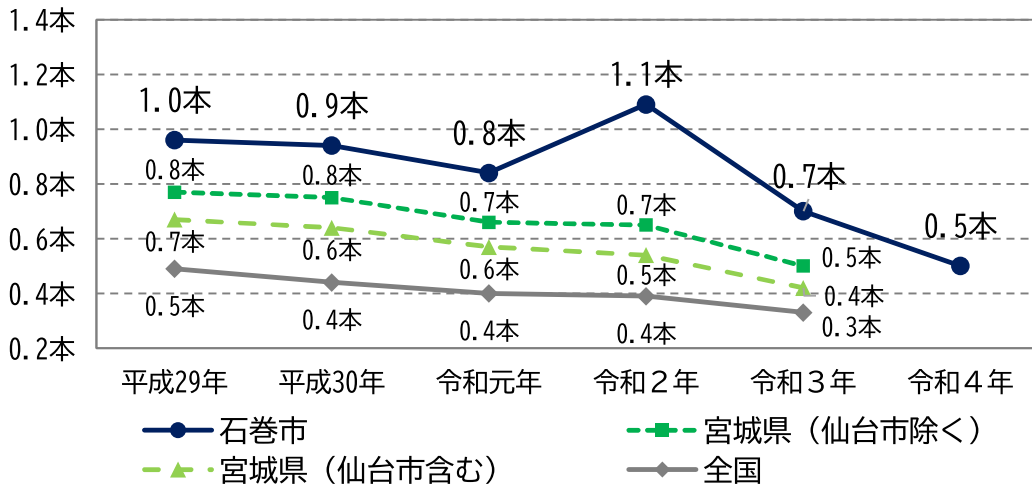
○3歳児のむし歯有病率、1人平均むし歯数は令和3年以降減少傾向にあります。全国、宮城県より高い状況です。

【むし歯有病率（3歳児）】



資料：健康推進課調べ（令和4年度3歳児健康診査）

【1人平均むし歯本数（3歳児）】

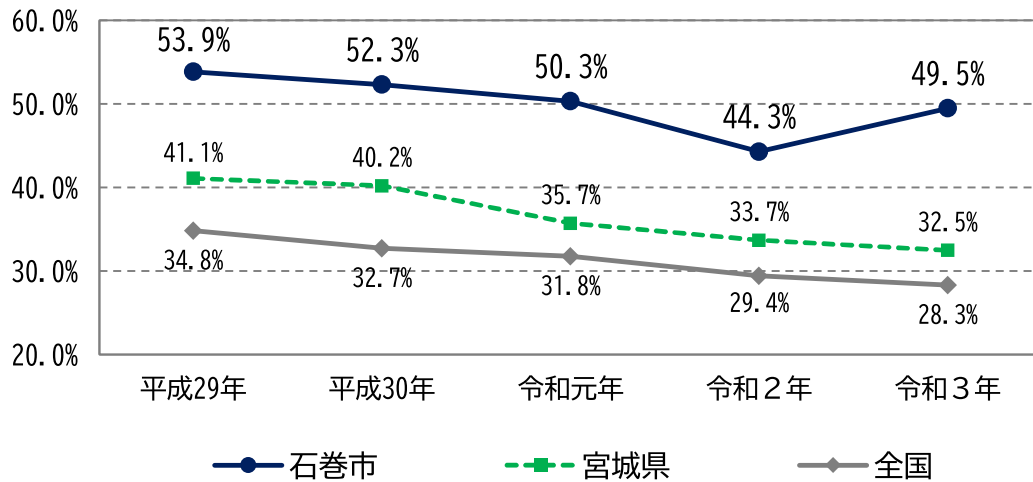


資料：健康推進課調べ（令和4年度3歳児健康診査）



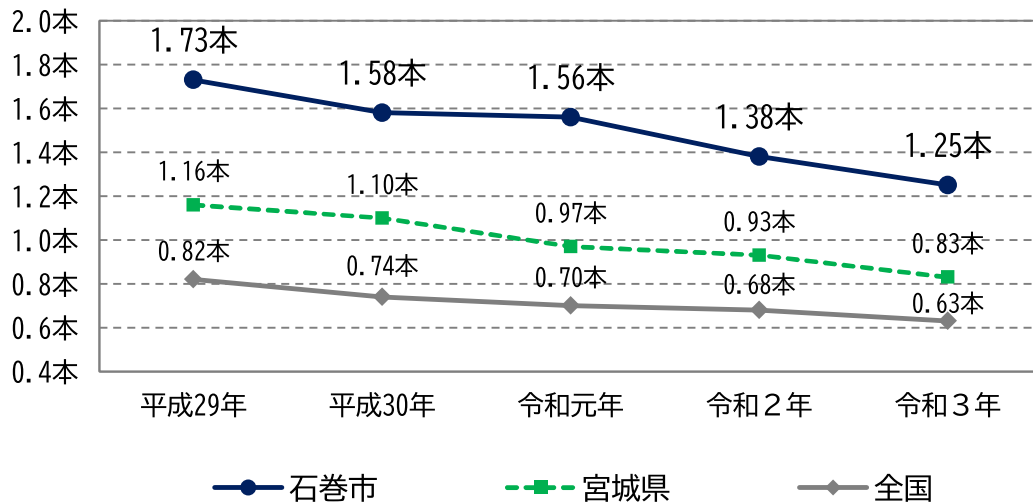
○令和3年の12歳児のむし歯有病率は49.5%と全国、宮城県を大きく上回っています。1人平均むし歯本数は平成29年以降減少傾向にあります。全国、宮城県より高い状況です。

【むし歯有病率（12歳児）】



資料：平成29～令和3年度宮城県児童生徒の健康課題統計調査結果報告書・学校保健統計調査

【1人平均むし歯本数（DMF指数）（12歳児）】

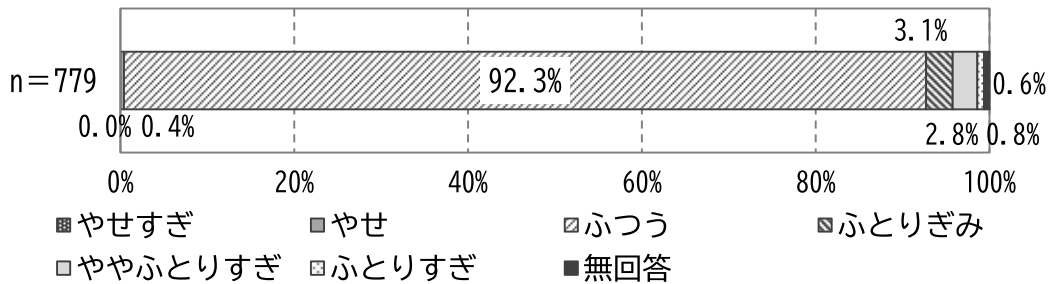


資料：平成29～令和3年度宮城県児童生徒の健康課題統計調査結果報告書・学校保健統計調査

### ③肥満傾向の状況

○3歳児の適正体重児割合は92.3%、肥満傾向児割合は6.7%となっています。

【適正体重児・肥満傾向児の割合（3歳児）】



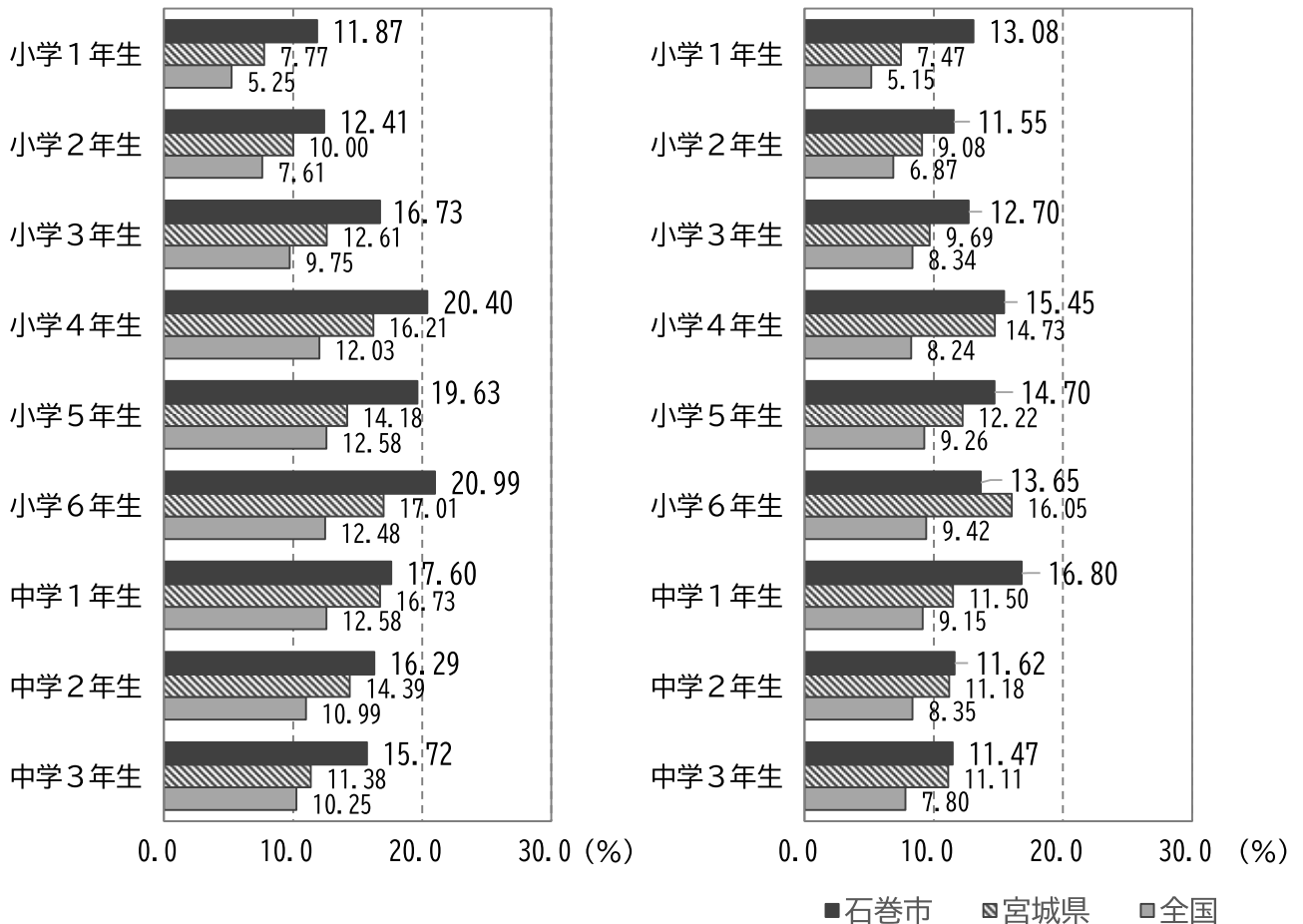
資料：健康推進課調べ（令和4年度3歳児健康診査）

○小学生の肥満傾向児割合は概ね男女ともに全国、宮城県より高い状況で、全国と比較すると男子の小学4年生（8.37ポイント）、小学6年生（8.51ポイント）は8ポイント以上、女子の小学1年生（7.93ポイント）、小学4年生（7.21ポイント）、中学1年生（7.65ポイント）は7ポイント以上全国より上回っています。

【肥満傾向児の割合（肥満度20%以上）（小学1年生～中学3年生）】

【男子】

【女子】



資料：令和3年度宮城県児童生徒の健康課題統計調査結果報告書・令和3年度学校保健統計調査



○肥満者割合は 35.0%で県内 14 位に位置しています。

【肥満者の割合（令和3年度）（40歳～74歳）】

| 保険者名 | BMI 25 以上 | 順位   | 保険者名       | BMI 25 以上    | 順位          |
|------|-----------|------|------------|--------------|-------------|
| 七ヶ宿町 | 41.4%     | 1 位  | 亶理町        | 35.5%        | 11 位        |
| 女川町  | 40.9%     | 2 位  | 大和町        | 35.2%        | 12 位        |
| 南三陸町 | 39.2%     | 3 位  | 丸森町        | 35.1%        | 13 位        |
| 色麻町  | 37.8%     | 4 位  | <b>石巻市</b> | <b>35.0%</b> | <b>14 位</b> |
| 大衡村  | 37.5%     | 5 位  | 登米市        | 34.7%        | 15 位        |
| 東松島市 | 36.7%     | 6 位  | 白石市        | 34.1%        | 16 位        |
| 川崎町  | 36.4%     | 7 位  | 大郷町        | 33.8%        | 17 位        |
| 山元町  | 36.1%     | 8 位  | 美里町        | 33.4%        | 18 位        |
| 涌谷町  | 36.1%     | 9 位  | 塩竈市        | 33.1%        | 19 位        |
| 加美町  | 35.6%     | 10 位 | 大崎市        | 32.9%        | 20 位        |

|              | 平成 28 年度 | 令和 3 年度 |
|--------------|----------|---------|
| BMI 25%以上の割合 | 32.7%    | 35.0%   |
| 県内順位         | 15 位     | 14 位    |

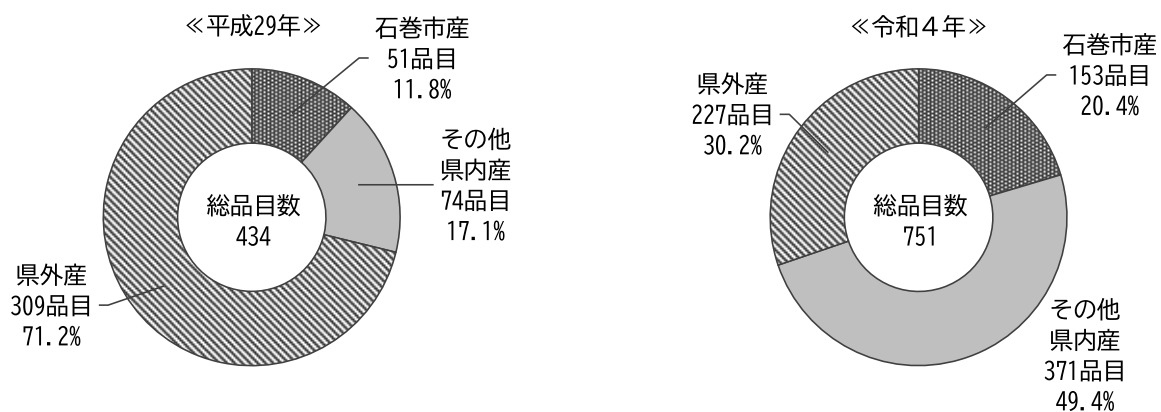
資料：国民健康保険特定健康診査・特定保健指導法定報告

## （2）地産地消

### ①地産地消の取組状況

○令和4年度の学校給食でを使用した農産物食品数は石巻市産が 20.4%（153 品目）、その他の県内産が 49.4%（371 品目）となっており、平成 29 年度と比較すると石巻市産、県内産のいずれも増加しています。

【学校給食でを使用した農産物の食品数のうち地場産物の使用割合】



資料：令和4年度学校給食地場産物活用状況等調査結果

## ②農業産出額と生産農業所得の状況

○宮城県の農業産出額合計は1,755億円で東北地方の中では5位に位置しています。

【農業産出額と生産農業所得】

(億円)

|    | 農業<br>産出額<br>合計 | 耕種    |     |             |     |     |       |           |           |
|----|-----------------|-------|-----|-------------|-----|-----|-------|-----------|-----------|
|    |                 | 小計    | 米   | 麦・雑<br>穀・豆類 | いも類 | 野菜  | 果実    | 工芸<br>農作物 | その他<br>作物 |
| 青森 | 3,277           | 2,330 | 389 | 14          | 17  | 753 | 1,094 | 31        | 17        |
| 岩手 | 2,651           | 951   | 460 | 16          | 12  | 245 | 132   | 36        | 49        |
| 宮城 | 1,755           | 1,000 | 634 | 35          | 5   | 271 | 22    | 1         | 31        |
| 秋田 | 1,658           | 1,302 | 876 | 25          | 5   | 285 | 75    | 8         | 28        |
| 山形 | 2,337           | 1,943 | 701 | 19          | 2   | 455 | 649   | 3         | 60        |
| 福島 | 1,913           | 1,427 | 574 | 8           | 17  | 431 | 297   | 11        | 78        |

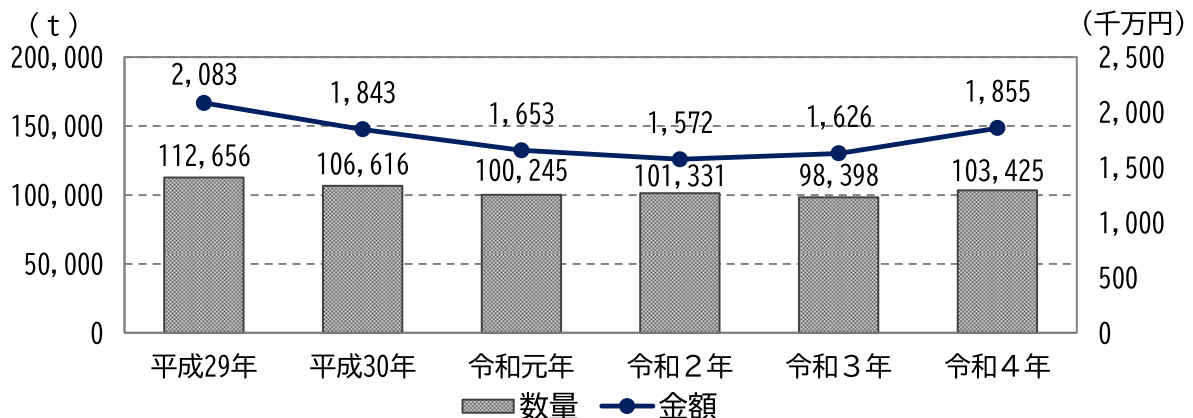
|    | 畜産    |     |     |     |     |            | 加工<br>農産物 | 生産<br>農業<br>所得 |
|----|-------|-----|-----|-----|-----|------------|-----------|----------------|
|    | 小計    | 肉用牛 | 乳用牛 | 豚   | 鶏   | その他<br>畜産物 |           |                |
| 青森 | 947   | 161 | 88  | 221 | 464 | 13         | 0         | 1,294          |
| 岩手 | 1,701 | 280 | 258 | 318 | 836 | 9          | 0         | 969            |
| 宮城 | 753   | 264 | 134 | 129 | 225 | 1          | 2         | 679            |
| 秋田 | 356   | 52  | 28  | 166 | 105 | 5          | 0         | 549            |
| 山形 | 392   | 133 | 82  | 137 | 37  | 3          | 2         | 840            |
| 福島 | 475   | 133 | 88  | 82  | 170 | 2          | 11        | 741            |

資料：東北農政局「宮城農林水産統計年報」（令和3年）

## ③石巻魚市場水揚げ高の推移

○石巻魚市場の水揚げ量と水揚げ高は令和2年まで減少傾向にありましたが、令和3年以降増加に転じ、令和4年の水揚げ量は103,425t、水揚げ高は1,855千万円となっています。

【石巻魚市場水揚げ高の推移】



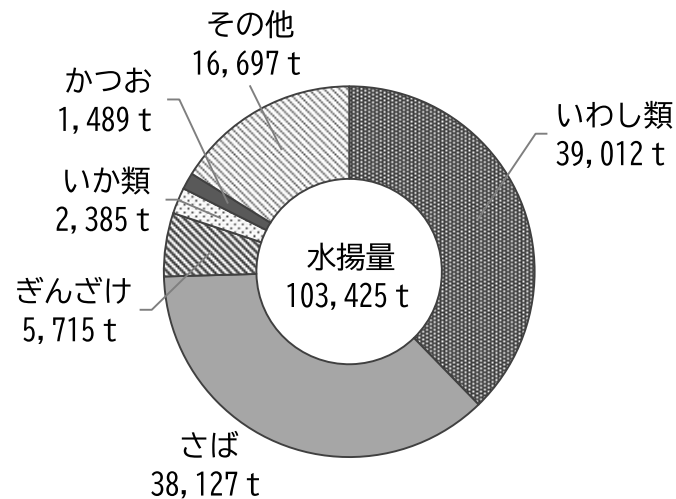
資料：水産物地方卸売市場管理事務所「石巻市水産物地方卸売市場水揚げ統計」（令和5年2月現在）



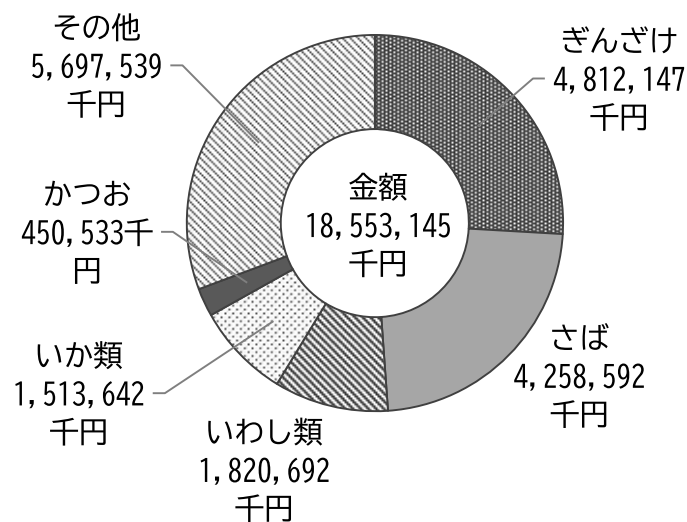
#### ④石巻魚市場魚種別水揚げ高数量及び金額の魚類上位順位

○石巻魚市場の魚種別水揚げ量は「いわし類」が 39,012 t と最も高く、次いで「さば」(38,127 t)、「ぎんざけ」(5,715 t) となっています。魚種別金額は「ぎんざけ」が 4,812,147 千円と最も高く、次いで「さば」(4,258,592 千円)、「いわし類」(1,820,692 千円)、「いか類」(1,513,642 千円) となっています。

【石巻魚市場魚種別水揚げ量】



【石巻魚市場魚種別金額】



資料：水産物地方卸売市場管理事務所「石巻市水産物地方卸売市場水揚げ統計」（令和4年）

## 6 食育アンケート調査結果からみた現状

### 調査の概要

#### 「調査の目的」

平成31年度から令和5年度までの5年間を計画期間として「第3期石巻市食育推進計画」を策定していましたが、このたび計画の最終評価として、市民の食習慣等の状況を把握し、「第4期石巻市食育推進計画」を策定するための基礎資料とするために食育アンケートを実施しました。

#### 「調査対象」

市民：20歳から64歳までの市民2,400人  
 児童・生徒：市内の小学校33校の5年生676人、市内の中学校16校の2年生442人

#### 「調査期間」

令和4年8月30日～令和4年9月20日（令和4年10月7日着までの回収票を含む）

#### 「調査方法」

市民：郵送配付－郵送回収  
 児童・生徒：郵送配付－郵送回収

#### 「回収結果」

| 対象者 | 配付数   | 有効回収数 | 回収率   |
|-----|-------|-------|-------|
| 市民  | 2,400 | 949   | 39.5% |

| 対象者   | 配付数 | 有効回収数 | 回収率   |
|-------|-----|-------|-------|
| 小学5年生 | 676 | 661   | 97.8% |
| 中学2年生 | 442 | 397   | 89.8% |

#### 「グラフの見方」

- n（n=Number of cases）とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことです。
- 比率（%）はすべて「n」を基数として算出しています。表示は小数点第2位で四捨五入し、第1位までとなっており、そのため比率の合計が100%を上下する場合があります。
- 回答者が2つ以上の回答をすることができる質問（複数回答）でも比率は同様に算出しているため、回答合計は回答者数（100%）を超える場合があります。
- 調査票における設問及び選択肢の語句等を一部簡略化している場合があります。

※市民食育アンケート調査結果全体版はこちらから確認いただけます。

<https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10351000/syokuikuankeito/20231127150046.html>



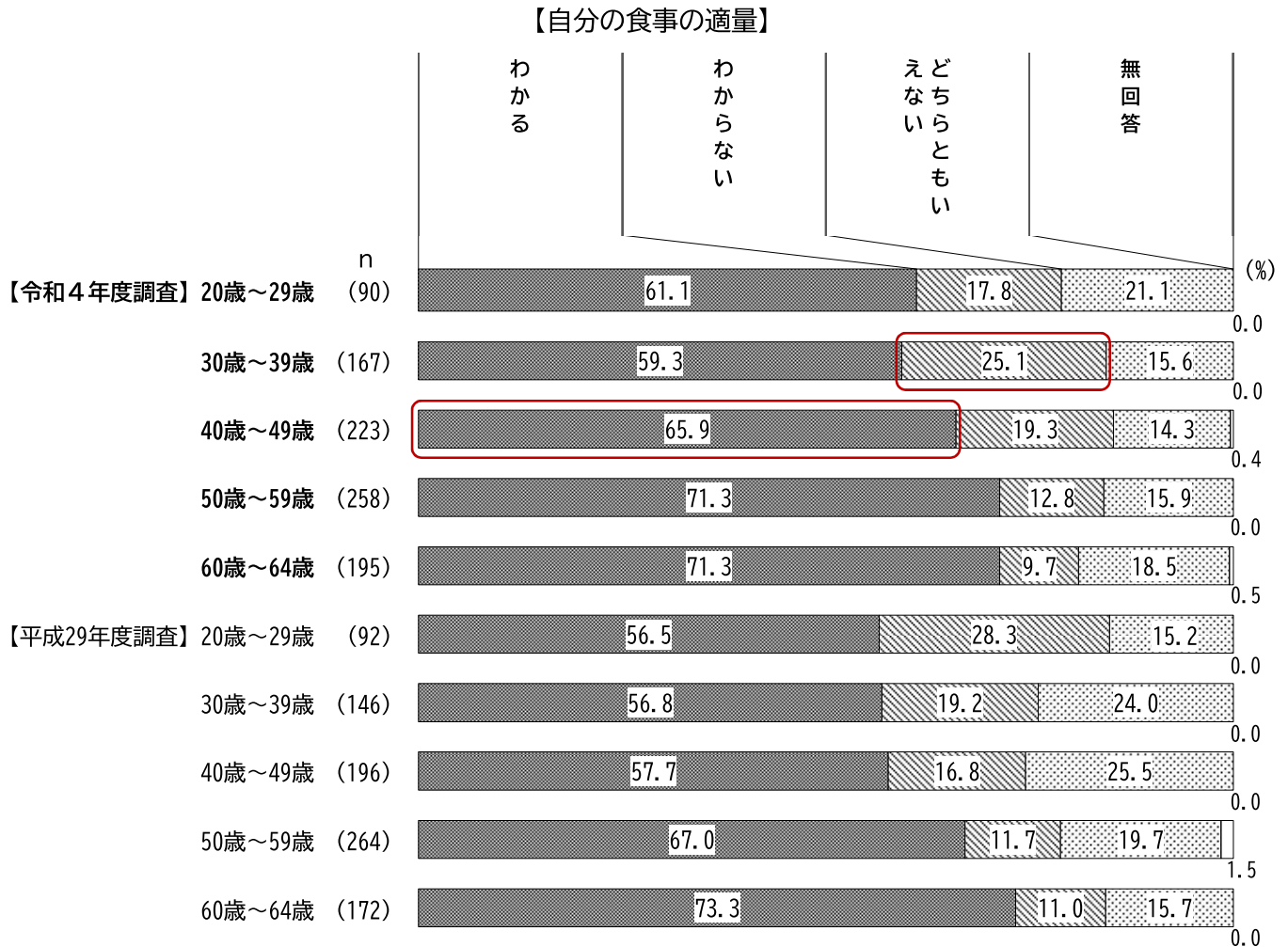


## (1) 市民食育アンケート調査結果（一部抜粋）

### ①自分の食事の適量

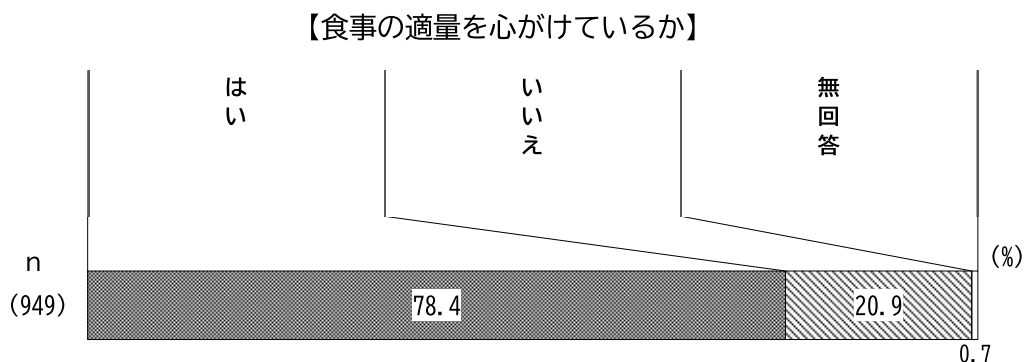
○60歳～64歳以外は自分の適量が「わかる」人が増え、特に40歳～49歳では前回調査より8.2ポイント増となっています。

○自分の適量が「わからない」人は30歳～59歳で増え、30歳～39歳では25.1%を占めています。



### ②食事の量は適量を心がけているか

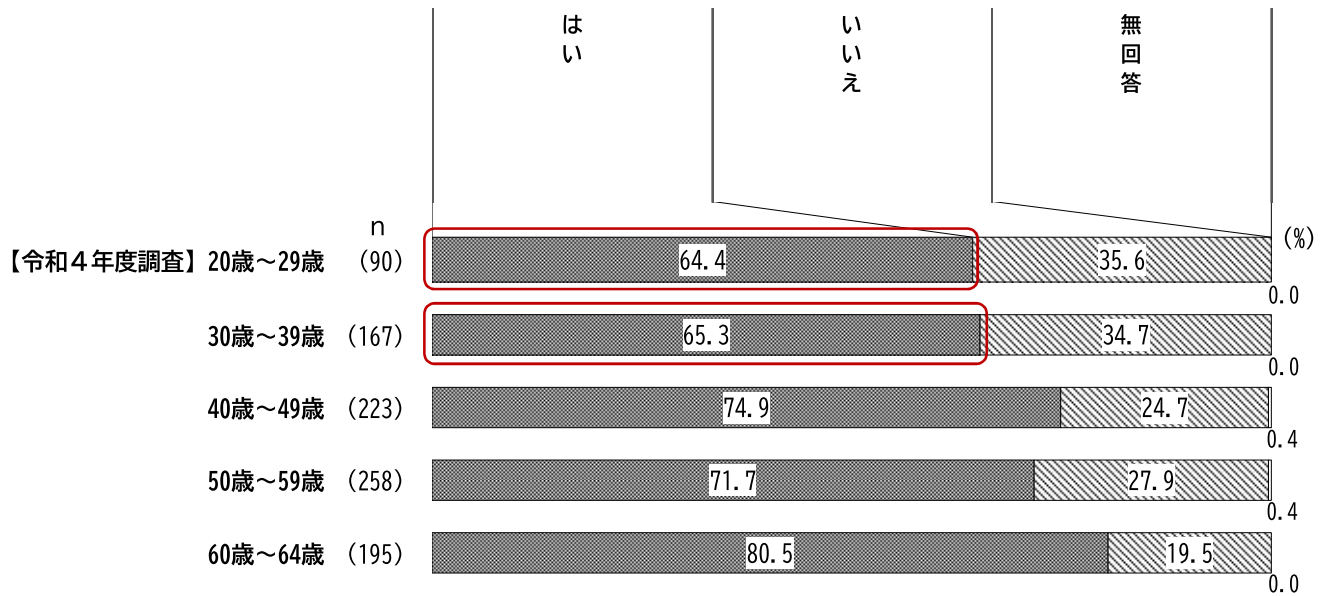
○適量を心がけていない人は20.9%となっています。



## ③食事の時に「主食・主菜・副菜」をそろえて食べているか

○年代が低くなるにしたがって「主食・主菜・副菜」をそろえて食べている人は減っており、20代、30代は6割台と他の年代に比べて低くなっています。

【食事の時に「主食・主菜・副菜」をそろえて食べているか】

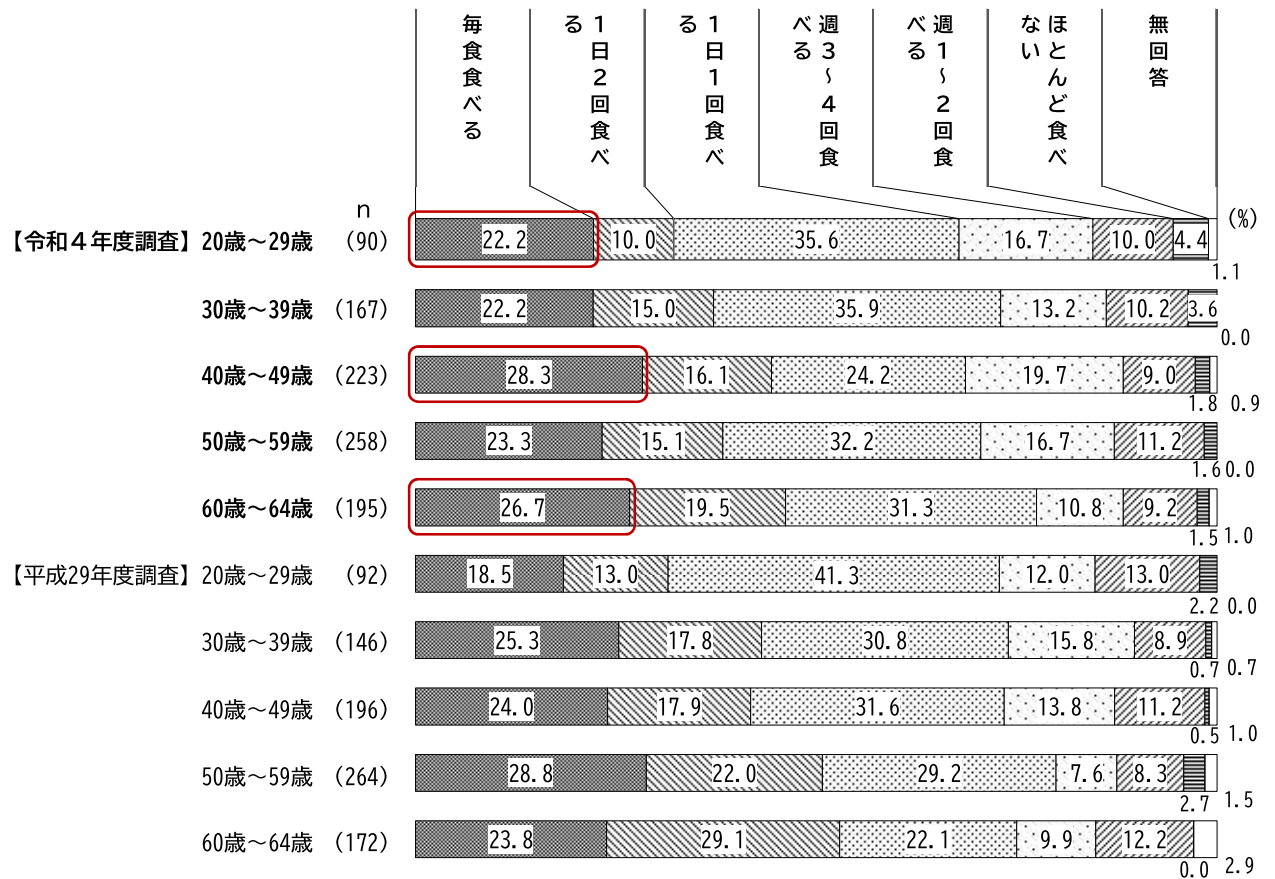




#### ④野菜・海藻の摂取状況

- 野菜・海藻を「毎食食べる」人は、20代、40代、60代では前回調査より増えていますが、いずれの年代も2割台にとどまっています。
- 野菜・海藻を「ほとんど食べない」人は、50歳～59歳以外の年代で前回調査から微増しています。

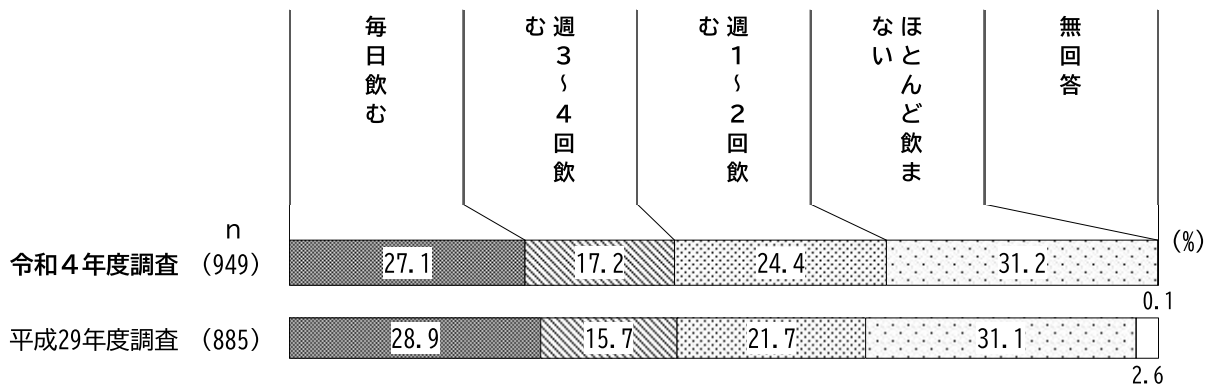
【野菜・海藻の摂取状況】



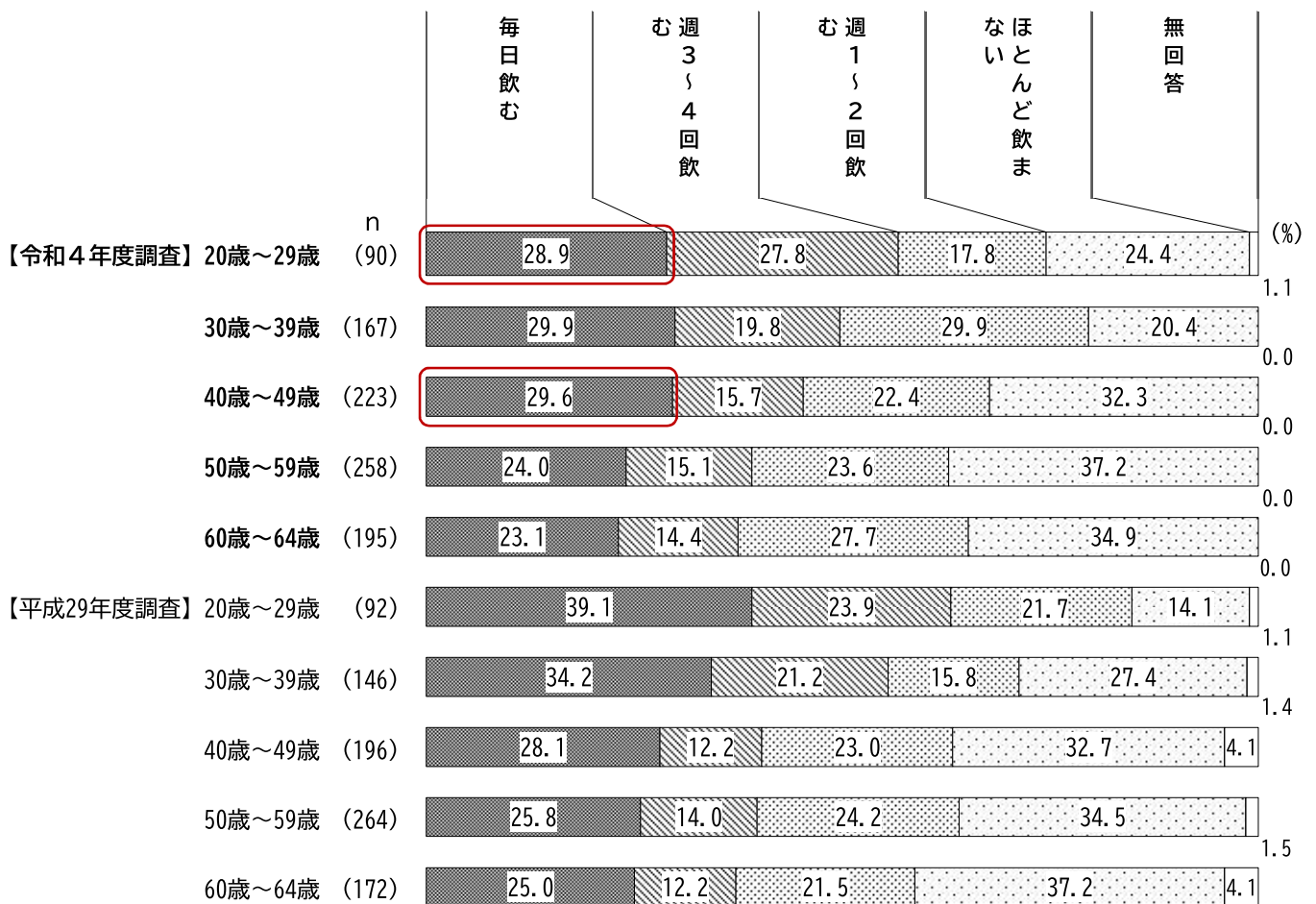
⑤甘い飲み物の摂取状況

- 甘い飲み物の摂取頻度は、前回調査同様2割半ばの人が「毎日飲む」と回答しています。
- 年代が低くなるにしたがって甘い飲み物を「毎日飲む」人は増えており、20歳～49歳では約3割となっています。
- 若い層の摂取頻度が高くなっていますが、前回調査と比較すると、20歳～29歳では前回調査より10.2ポイント減となっています。一方、40歳～49歳では1.5ポイント増となっています。

【甘い飲み物の摂取状況】



《年代別》

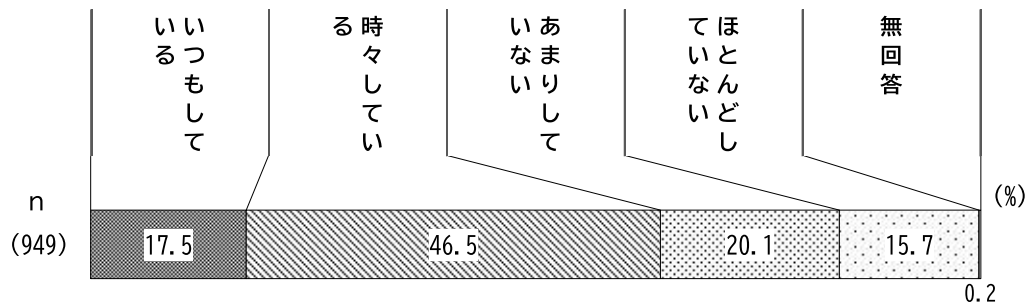




### ⑥ 外食や食品購入時に栄養成分表示を参考にしているか

○「時々している」が46.5%と最も多く、「いつもしている」(17.5%)と合わせた“している”人は64.0%となっています。

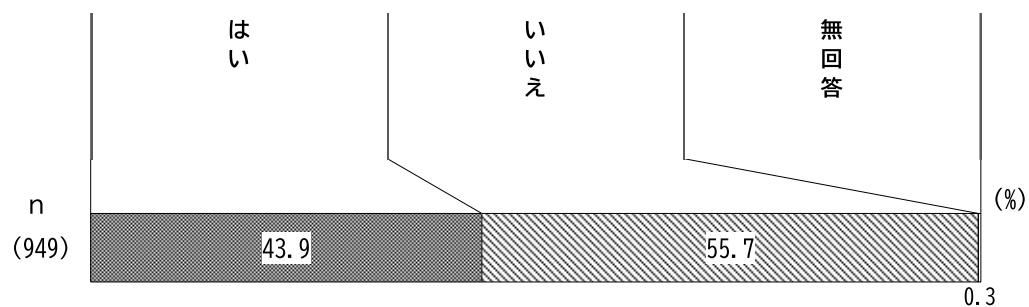
【栄養成分表示を参考にしているか】



### ⑦ ゆっくりよく噛んで食事をしているか

○ふだん食事をする時にゆっくりよく噛んでいる人は43.9%とゆっくりよく噛んでいない人(55.7%)を下回っています。

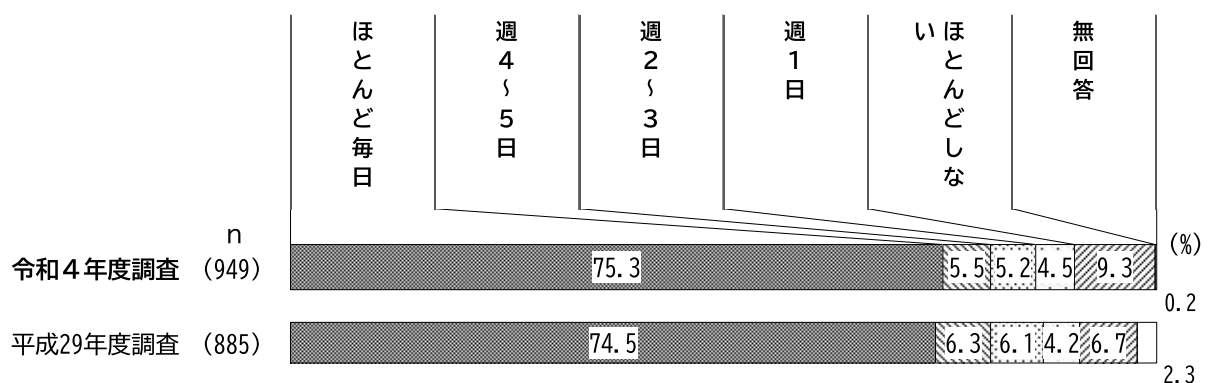
【ゆっくりよく噛んで食事をしているか】



### ⑧ 家族や友人との食事の頻度

○家族や友人との食事の頻度は、前回調査同様7割以上が「ほとんど毎日」と回答しています。

【家族や友人との食事の頻度】

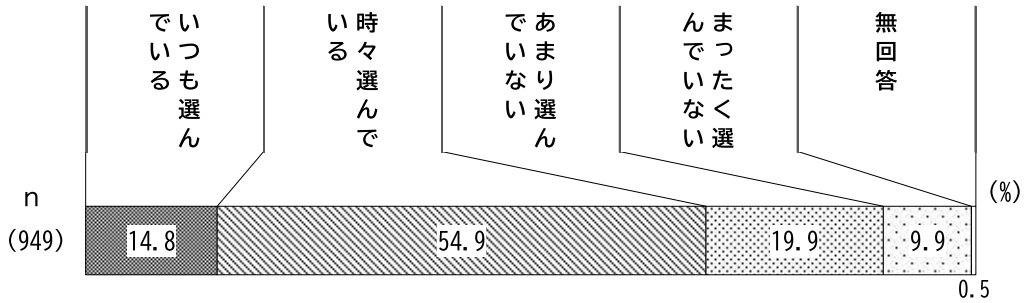




⑨産地や生産者（石巻産・宮城県産等の地元食材）を意識した食品の選択

○「時々選んでいる」が54.9%と最も多く、「いつも選んでいる」（14.8%）と合わせた“選んでいる”人は69.7%となっています。

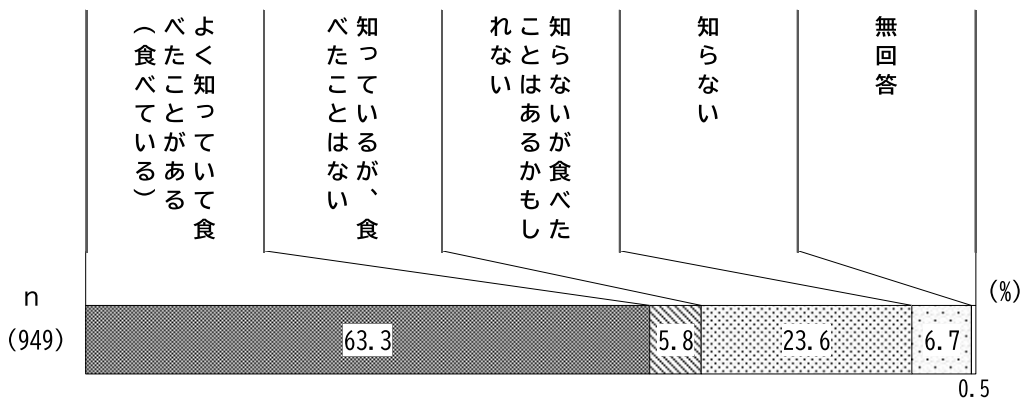
【産地や生産者を意識した食品の選択】



⑩自身が生まれ育った地域の郷土料理、伝統料理の認知状況

○「よく知っていて食べたことがある（食べている）」が63.3%と最も多く、「知っているが食べたことはない」（5.8%）と合わせた“知っている”人は69.1%となっています。一方、「知らない」（6.7%）と「知らないが食べたことはあるかもしれない」（23.6%）を合わせた“知らない”人は30.3%となっています。

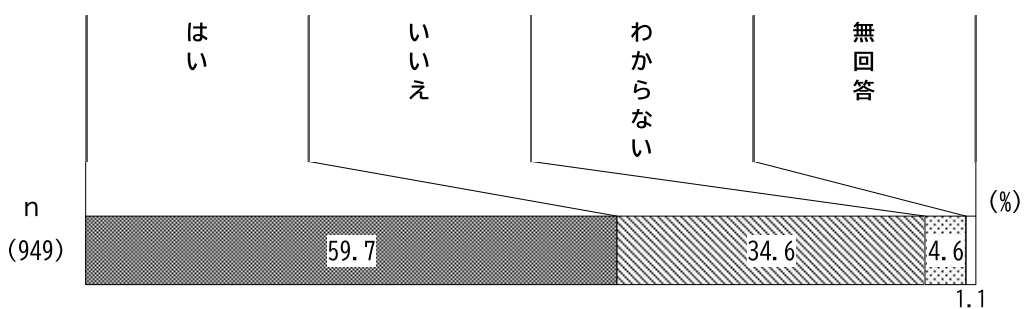
【地域の郷土料理、伝統料理の認知状況】



⑪世帯で非常食を用意しているか

○非常食を用意している人は59.7%と用意していない人（34.6%）を上回っています。

【非常食の用意】



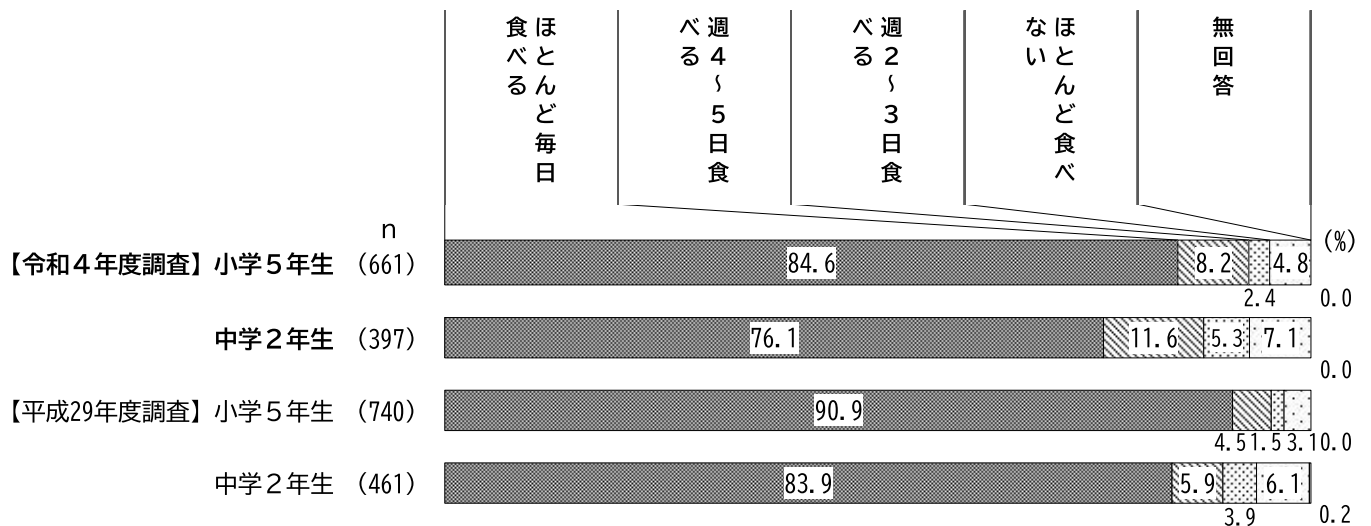


## (2) 児童・生徒食育アンケート調査結果

### ①朝食の摂取状況

○朝食を「ほとんど毎日食べる」人は、小学生、中学生ともに前回調査より減っており、「ほとんど食べない」人が微増しています。

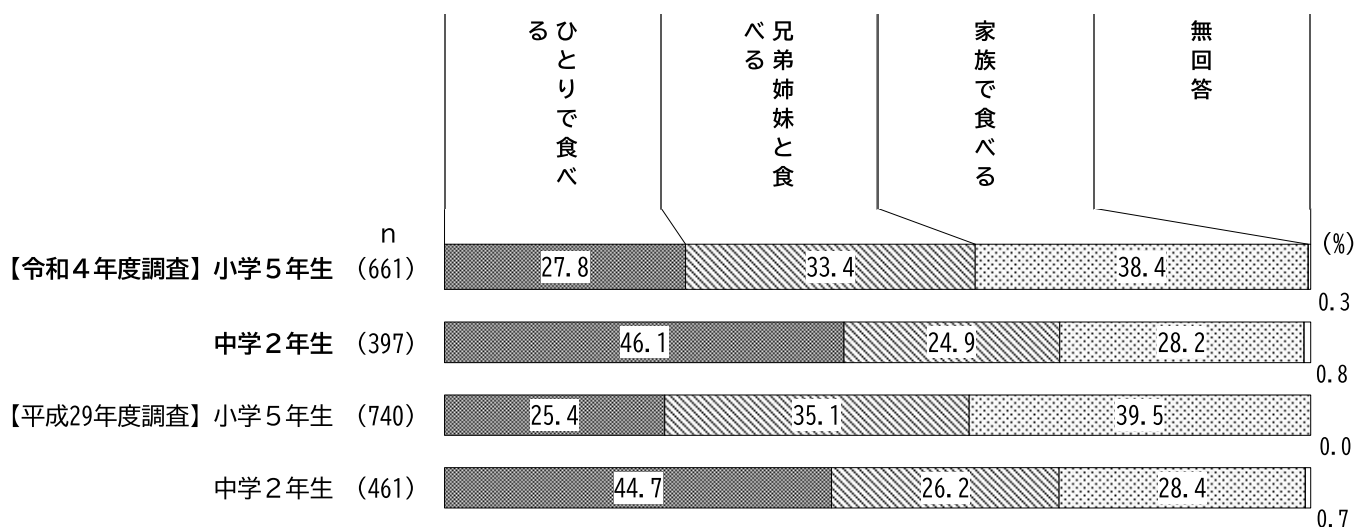
【朝食の摂取状況】



### ②朝食をいっしょに食べる人

○朝食をひとりまたは兄弟姉妹と食べる人は、小学生が 61.2%、中学生が 71.0%と前回調査とほぼ同じ割合となっています。

【朝食をいっしょに食べる人】



### ③甘い飲み物の摂取状況

○小学生、中学生ともに甘い飲み物を「毎日飲む」人は前回調査より減っており、「ほとんど飲まない」人が増えています。

【甘い飲み物の摂取状況】

